

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部畜産課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	山形 雅宏
事業群名	① 品目別戦略の再構築(肉用牛)	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 米や果樹、施設・露地野菜、畜産物、木材などの品目毎に、品質向上や多収化、新技術・新品種導入、規模拡大や増頭などの生産性向上対策による定時・定量・定質の出荷体制を確保していく取組をはじめ、ブランド化やコスト縮減対策などしっかり稼ぐための対策を推進します。						(取組項目) i) 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり ii) 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組 iii) 家畜伝染病の発生防止および防疫体制の維持・強化				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎建設をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加していることに加え、子牛価格も高値で推移していることから、販売額は基準年(平成25年)と比較して大きく増加している(H25:103億円→H26:109億円→H27:133億円→H28:164億円→H29:160億円→H30:149億円)。 一方で、肉用牛の肥育部門では、素牛価格の高騰による資金不足のため、計画的な導入が進まず、出荷頭数が減少していたが、各種対策の効果もあり、R元に増加に転じた。また、枝肉価格も堅調に推移していることもあり、販売額はほぼ横ばい(H25:153億円→H26:149億円→H27:154億円→H28:172億円→H29:158億円→H30:159億円)となっている。
	産地計画策定産地の販売額		目標値①	1,040億円	1,053億円	1,067億円	1,076億円	1,093億円	1,093億円(R2)	
			実績値②	1,077億円	1,098億円	1,048億円	—	—	進捗状況	
		達成率②/①	103%	104%	98%	—	—	やや遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
1	取組項目 i	畜産クラスター構築事業費	H27-R3	1,342,870	121,235	7,972	肉用牛生産者等	地域特有の実態を踏まえた新たな取組を推進し、地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築した。肉用牛においては、増頭のための牛舎等整備や家畜導入支援により地域の生産性向上を推進した。	活動指標	長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤の強化につながっている。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、更なる肉用牛増頭が進み、販売額の増加につながった。	○
				2,540,739	135,664	7,954				2	2	100%			
		畜産課	3,330,834	48,208	7,975	根拠法令	—	成果指標	牛舎整備(肉用牛関連施設)による増頭数(頭)	647	647	100%	979		
2	取組項目 i	肉用牛コスト縮減推進事業費	R元-R3	—	—	—	肉用牛生産者等	低コスト牛舎の標準仕様化やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及、放牧場(牧柵)の補改修等による放牧の推進などにより肉用牛生産基盤の強化並びにコスト縮減と省力化を図った。	活動指標	地域協議会の検討会開催数(回)	6	6	100%	●事業の成果 ・各地域協議会が開催され、低コスト牛舎標準仕様やICTを活用した分娩間隔短縮技術の普及により、肉用牛生産基盤の強化につながった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業によるコストの低減により、肉用牛の生産効率が向上し、経営の向上に寄与した。	○
				5,957	5,957	7,954				6	6	100%			
		畜産課	5,024	3,419	7,975	根拠法令	—	成果指標	県内繁殖雌牛の平均分娩間隔(日)	393	394	100%	390		

3	長崎和牛生産拡大推進事業費	R元-R3				肉用牛生産者等	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	活動指標	肉用牛大学の開催(肥育経営改善)(回)	3	4	133%	●事業の成果 ・肉用牛大学の開催により、肥育農家の経営改善に向けた知見が広がり、長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上につながった(県内 黒毛和種 肥育頭数 H30: 22,851頭、R1: 23,499頭)。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、長崎和牛の生産増加が進み、経営の向上に寄与した。			
			畜産課	152,777	93,210			7,954	根拠法令	—	成果指標	200頭規模以上の経営規模に達した経営体数(肥育経営)(戸)		36	35	97%
4	肉用牛肥育経営安定対策費	H13-				一般社団法人長崎県畜産協会	子牛価格の高騰や農業資材価格の高止まりなど、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にある。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者の負担金を一部助成することにより、制度加入を促進し、経営体の所得安定に寄与した。	活動指標	事業説明会の開催回数(回数)	4	4	100%	●事業の成果 ・子牛価格の高止まり(H29: 785千円、H30: 773千円、R1: 742千円)により、各取組農家では計画的な肥育素牛の導入が進まず、事業参加頭数は目標をやや下回った。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業は、厳しい経営環境の中でも、肥育農家が安心して経営を営む、生産基盤づくりに寄与した。			
			畜産課	30,137	30,137			2,391	根拠法令	—	成果指標	事業への参加頭数(頭)		20,501	20,000	97%
			28,470	28,470	2,386			30,184	30,184	2,393	20,000	19,596		98%		
5	飼料生産総合対策費	H18-				県、市町、農協、営農集団等	飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチングなどを行った。	活動指標	事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに31頭の放牧があり、4百万円のコスト縮減が図られたものの、放牧に適した牛舎近隣の土地確保が困難であったことから、放牧頭数が伸びず、目標となる縮減額には達しなかった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業によるコスト縮減により、肉用牛の生産効率が向上し、経営の向上に寄与した。			
			畜産課	3,097	2,726			3,310	根拠法令	—	成果指標	放牧によるコスト縮減額(百万円)		14	6	42%
			4,261	4,261	3,302			14	4	29%						
			3,534	3,534	3,310			14								
6	畜産コンサルタント費	H18-				畜産経営体	延べ40戸の畜産農家について、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成した。助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、県下7地区において、畜産経営に必要な研修会を畜産経営者又は指導機関を対象として開催した。	活動指標	経営診断件数(件)	40	40	100%	●事業の成果 ・本事業は、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向け、経営の問題点を分析し、生産者及び関係機関で共通認識を持って問題解決を図っているが、コンサル対象生産者の中で長期不受胎牛が発生し、分娩間隔の短縮が進まなかったため、令和元年度においては目標をやや下回った。			
			畜産課	4,815	4,815			2,657	根拠法令	—	成果指標	経営改善が見られた経営体の比率(%)		40	40	100%
			4,840	4,840	2,651			80	85	106%						
			4,244	4,244	2,657			80	68	85%						
7	家畜人工授精費	—				県民、県立農業大学 校生	県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図った。また、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成については、年度毎に交互に行い、令和元年度は家畜人工授精師の養成を行った。	活動指標	講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・37名の受講があり、全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工授精師の増数が図られた。			
			畜産課	233	97			800	根拠法令	家畜改良増殖法	成果指標	家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)		8	5	62%
			1,040	65	798			30	37	123%						
			317	61	800			8								
8	肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	(R2 補正) R2				肉用牛生産者等	新型コロナウイルス感染拡大による影響で子牛を含む肉用牛の価格が下落する中、経営の体質強化に取り組む意欲ある農家を支援すると共に、家畜市場における感染拡大防止対策を支援する。	活動指標	体質強化対策に取組む経営体数(戸)	2222			—			
			畜産課	310,378				7,975	根拠法令	—	成果指標	上物率向上(%)		84		

9	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—	48,696	1,466	49,426	農協及び農家	肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上を図るため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成するとともに、データ収集及び育種価分析等による能力の高い繁殖雌牛の保留を推進した。	活動指標	育種価分析回数(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、令和元年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「晴之国」号が誕生した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・育種価分析による能力向上の取組により、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、目標を達成した。	○
			60,983		49,315	成果指標			供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	1.9	1.95	102%			
		畜産課	55,189	2,823	49,445	根拠法令				1.92	2.11	109%			
10	取組項目 ii	肉用牛改良センター費	—	117,109	25	110,811	肉用牛生産者等	計画に基づく検定等の実施により、優秀な県有種雄牛を造成選抜し、凍結精液の製造及び安定供給により肉用牛の生産性向上を図った。	活動指標	現場後代検定実施数(検定)	4	4	100%	●事業の成果 ・計画的に検定を実施することで、脂肪交雑、枝肉重量等、生産性に優れた種雄牛を造成、選抜し、凍結精液の製造供給を行った。	
			118,481	14,284	104,197	成果指標			供用繁殖雌牛群の脂肪交雑育種価	1.9	1.95	102%			
		畜産課	128,618	13,783	104,473	根拠法令				1.92	2.11	109%			
11	取組項目 iii	家畜伝染病予防対策費	—	76,227	40,612	137,119	家畜保健衛生所	口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防のため畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、家畜伝染病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制を整備した。	活動指標	肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家全戸への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の推進により、家畜伝染病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。	○
			51,377	32,585	136,809	成果指標			口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0	100%			
		畜産課	89,415	42,655	137,171	根拠法令			家畜伝染病予防法	0	0	100%			
12	取組項目 iii	畜産技術研修費	—	186	186	800	県職員(獣医師、普及員)	技術の高度化と国際化に対応するため、農林水産省等が開催する畜産技術員研修や家畜衛生講習会等に参加し、指導力の強化を図った。	活動指標	研修参加人数(人)	11	11	100%	●事業の成果 ・本事業の対象は令和元年度当初、獣医師59名、畜産職普及員35名で、うち、獣医師9名、畜産職普及員2名が研修を受講。 ・地域の実情に応じた研修会を受講することで、畜産関係職員の知識及び技術の習熟を図り、畜産農家に対する指導力の強化につながった。	
			556	396	798	成果指標			研修結果の報告率(%)	100	100	100%			
		畜産課	483	323	800	根拠法令				100	100	100%			
13	取組項目 iii	家畜保健衛生所費	—	39,140	34,644	31,888	家畜保健衛生所	畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	活動指標	病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・リアルタイムPCRや超低温冷蔵庫等の整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾患の発生予防、まん延防止が図られた。	
			78,396	56,790	31,816	成果指標			検査機器等整備率(%)	100	100	100%			
		畜産課	86,497	71,016	31,900	根拠法令			家畜保健衛生所法 家畜伝染病予防法	100	100	100%			
14	取組項目 iii	長崎県獣医師確保対策事業費	—	12,197	11,848	3,986	獣医大学生	産業動物診療獣医師や公務員獣医師を確保するため、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やインターンシップ研修を実施した。	活動指標	周知大学数(大学)	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、4名から申込みがあり、3名へ貸与した。 ・令和2年4月に本事業の貸与者が県内に1名就職(家畜診療所)し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。	
			13,083	12,843	3,977	成果指標			新規貸与者数(人)	3	2	66%			
		畜産課	16,984	16,691	3,988	根拠法令				3	3	100%			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 畜産クラスターの取組等による日本一の肉用牛産地づくり</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 各地区の畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取り組みを県も支援してきた結果、86件(5,173頭規模)の牛舎整備、26戸の新規就農、3地域でのキャトルステーション(子牛共同育成施設)の新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努める他、空き牛舎等の円滑な経営継承のスキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクタ(粗飼料生産請負組織)、キャトルステーションを活用した労働力の低減を図っていく必要がある。</p>
<p>ii 優秀な県有種雄牛造成、全共日本一連覇を目指す取組</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力を図るため、産肉能力検定、授精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県有種雄牛造成を行ってきた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第11回全共では連覇は逃したものの、特別賞(交雑脂肪の形状賞)を受賞。今後は高能力な繁殖雌牛牛群の整備と新たな技術を活用した迅速な種雄牛造成が求められている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 新たな技術(ゲノミック育種価等)を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくと共に、県内での体制整備を行っていく必要がある。また、第11回全共の世代交代の遅れや育成管理の反省を踏まえた出品対策(次世代牛の選定、マニュアル作成等)を関係者一体となって行っていく。</p>
<p>iii 家畜伝染病の発生防止及び防疫体制の維持・強化</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 近隣諸国・地域では、口蹄疫等の発生が継続しており、県内での発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、これまでの取組を継続する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 県内での口蹄疫等の発生予防及び発生した場合の迅速対応のため、畜産農家の指導、防疫体制の整備、診断機器の整備等を実施する必要がある。</p>

### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「—」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	畜産クラスター構築事業費 畜産課	県費継ぎ足しについて、10%から5%に削減した(肉用牛舎のみ)。	—	引き続き、分娩間隔短縮による生産性向上や放牧の導入による生産コスト縮減、低コスト牛舎仕様書の普及による牛舎建設コストの削減を推進することで、生産者の負担を軽減する。また、令和3年度以降は新規就農等を除いた県費継ぎ足しを廃止とする。	縮小
2		肉用牛コスト縮減推進事業費 畜産課	—	—	生産コストが上昇する中、生産性向上とコスト縮減を積極的に推進することで、農家所得の向上および規模拡大を図る。なお、目標に1日届かなかった分娩間隔については、各地域でターゲットを絞りICT導入を進めることで短縮を図る。	改善
3		長崎和牛生産拡大推進事業費 畜産課	—	—	繁殖雌牛やもと牛導入事業による高品質な子牛及び長崎和牛生産の推進や利子補給事業による経営支援等により、農家所得の向上を図る。	現状維持
4		肉用牛肥育経営安定対策費 畜産課	—	—	子牛価格の高止まりにより、肥育経営が厳しい状況が続いていることから、引き続き本事業(国庫)を活用して支援を行うことで、生産者の経営リスクを最小限に抑えながら、肥育経営の安定化と所得向上を図り、長崎和牛の生産拡大につなげる必要がある。	現状維持

5	取組項目 i	飼料生産総合対策費	—	—	放牧の取組は頭数が拡大する等、一定成果を上げた結果、牛舎近隣にある好条件の土地を十分な面積確保することが困難となってきたり、放牧頭数は伸び悩んでいることから、ICT機器(カメラ)等を活用した、牛舎から離れた遠隔地や耕作放棄地等の条件の悪い土地における放牧の取組を推進し、放牧の取組拡大によるコスト縮減、省力化につなげていく。	改善
		畜産課				
6	取組項目 i	畜産コンサルタント費	年度当初から計画的な経営診断が実施できるよう対象農家の選定を前年度末に前倒しで実施し、診断結果に基づく指導助言を強化し、生産者の経営改善に確実につながるよう、委託団体による受診後のアフターフォローの充実を図った。	—	引き続き、認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、問題点の改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する必要がある。	現状維持
		畜産課				
7	取組項目 i	家畜人工授精費	—	—	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引続き、家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。	現状維持
		畜産課				
8	取組項目 i	肉用牛経営体質強化緊急支援事業費	R2新規	—	—	終了
		畜産課				
9	取組項目 ii	肉用牛改良対策事業費	—	—	肉用牛の改良は、種雄牛造成と雌牛群整備の両面から行う必要があるが、種雄牛造成には5年7ヶ月という長期間を要するなど改良スピードを上げることが課題となっている。そのため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、効率的な種雄牛造成技術を検討する。	改善
		畜産課				
10	取組項目 ii	肉用牛改良センター費	—	—	肉用牛の改良は各種検定を長期計画の下で実施するものであり、今後とも継続的かつ効率的に実施していく必要がある。また、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、新たな媒体を活用した広告掲載を実施し、利用推進の充実化を図る。	改善
		畜産課				
11	取組項目 iii	家畜伝染病予防対策費	—	②	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のために、農場の飼養衛生管理基準の遵守指導の充実や、防疫演習により得られた問題点を防疫マニュアルに反映させるなど、初動防疫体制の強化を図る。	改善
		畜産課				
12	取組項目 iii	畜産技術研修費	—	—	家畜防疫員のスキルアップやリーダー養成に向け、最新の知識や技術を習得する必要があるため、国等が実施する各種研修会等に積極的に参加し、技術の研鑽を積むとともに伝達講習会の実施等により、県職員全体の技術向上に引き続き努めていく。	現状維持
		畜産課				
13	取組項目 iii	家畜保健衛生所費	—	—	家畜伝染病等の発生防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、機器の整備は必須であり、国庫事業(消費安全対策交付金)の活用により施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。	現状維持
		畜産課				

14	取組 項目 iii	長崎県獣医師確保対 策事業費  畜産課	—	② 安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許取得済者も含めて本県への就職誘引を図るため、ターゲティング広告の活用に加え、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用し、本県の魅力及び採用情報を積極的に発信する。	改善
----	-----------------	------------------------------	---	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点